２０２６年１１月３日

内閣総理大臣 高市 早苗　　様
財務大臣　　片山 さつき　様
厚生労働大臣 上野 賢一郎　様

全国保険医団体連合会中国ブロック協議会
鳥取県保険医協会・島根県保険医協会
岡山県保険医協会・広島県保険医協会
山口県保険医協会

歯科医療費を総枠拡大し、歯科医療の充実を求める要請書

厚生労働行政へのご尽力に感謝申し上げます。

物価高騰、賃上げや医療ＤＸによる経費増が歯科医療機関に深刻な影響を及ぼしています。東京商工リサーチの調査では、２０２６年１～６月の歯科医療機関の倒産件数は１５件、過去２０年間で２番目に多かったと報告されており、増勢を強めています。

このような状況にもかかわらず、２０２６年度診療報酬改定率は本体＋２．４１％に留まり、財源の大部分を賃上げ対応＋１．７０％や物価対応＋０．７６％に充てる一方で、診療行為の評価はわずか＋０．３１％でした。これまで全国の保険医協会・保団連が求めてきた１０％以上の引き上げにはほど遠く、これでは地域医療の崩壊を止めることはできません。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）は、対象職種が拡大され点数も引き上げられましたが、実績報告・中間報告という事務負担が増加した上、当該点数の持続可能性への不安から、届出を見合わせる歯科医療機関も少なくありません。また、歯科技工士の賃金改善を目的として新設された歯科技工所ベースアップ支援料は、私たちが求めてきた「７対３」告示に基づく取引ルールの確立とは乖離しており、低すぎる製作技工料をそのままに、一方的に歯科医療機関に事務負担を押し付けるものとなっています。

さらに、医療ＤＸ推進政策に伴う経費の増加が医業経営を圧迫し、長年地域医療に貢献してきた歯科医療機関の早期閉院を招く要因ともなっています。そもそも診療報酬は診療の対価であるにもかかわらず、低診療報酬を放置したまま賃金水準の維持・向上や医療ＤＸ等の推進などの政策誘導を行うことは断じて容認できません。

超高齢社会のなか、歯周病と全身疾患の関係性やオーラルフレイル予防の重要性が国民に浸透し、歯科医療の充実がますます期待されています。人材確保に困難が生じない医療従事者の賃上げ、医療 DX に対応する医療機関の負担軽減を図るためにも、基本診療料や技術料を引き上げるべきであり、歯科医療費の総枠拡大は必須です。

早急に下記の対策を講じるよう、切に要請します。

要 請 事 項

１．歯科医療費の総枠拡大を早期に実現すること。
２．診療報酬の再改定を実施し、初・再診料をはじめ基本診療料を中心に１０％以上引き上げること。
３．賃上げ、物価高騰への対応は、基本診療料の点数引き上げで行うこと。
４．歯冠修復・欠損補綴を中心とした技術料を抜本的に引き上げるとともに、実効性のある歯科技工取引のルールを確立し、歯科技工問題の解決を図ること。
５．保険でより良い歯科医療の提供のために、保険適用範囲を拡大すること。
６．医療 DX は国の全責任で整備し、医療機関に負担と責任を押し付けないこと。

以上